

広報

くにこみ

2 0 0 1

2

●平成13年2月15日

NO.332

心に住みつく 悪い鬼退治

藤田幼稚園では、節分の日の2月3日豆まきをしました。園長先生から節分のお話聞き、園児ひとり一人の心に住みつく、泣き虫鬼、おこりんぼ鬼、甘えんぼう鬼を、豆をまいて追い出しました。悪い鬼を退治した園児たちは、また一歩大きくなりました。

暦の上では立春、もう春がそこまで来ています。



C O N T E N T S

新国見町地域防災計画策定	2
町政懇談会Ⅱ	6
水田農業への取り組み	10
インフォメーション	16
生涯学習つうしん	18

安全な町づくりを目指して

〜新国見町地域防災計画策定〜

地域防災計画は、災害対策基本法の規定に基づき地方公共団体における総合的な災害対策の基本となるもので、災害に強い安全な地域社会づくりや災害発生時の迅速かつ的確な対策の実施に関し、重要な役割を果たすものです。

当町においては、昭和五十四年六月に旧防災計画が策定されてから二十余年を経過したことから今日、平成七年の阪神淡路大震災や平成十年八月末豪雨による教訓を踏まえ、防災計画全体について全面的に点検、見直しを行い、もって災害と被害の拡大防止に努め住民の生命と財産を守ることを目的として策定したものです。



昭和53年(1978年)6月12日、宮城県沖を震源地として襲った大地震では、わが町でも死者1名、負傷者22名、住居の損壊321戸の大きな被害となりました。

計画の基本方針

● 防災事業の推進

治山、治水及び地震災害対策をはじめとする各種の防災事業は、防災対策の基本となる事業です。そのため、その実施すべき関係機関を明らかにするとともにその方策について定め、積極的に防災事業の推進を図ります。

● 防災関係機関相互の協力体制の推進

防災関係機関は、防災活動を的確かつ円滑に実施するため、相互の防災活動が総合的、有機的に行われるよう応援協力体制の確立を図ります。

● 町民の防災活動の推進

「自らの身の安全は自らが守る」のが防災の基本

見直しのポイント

- 阪神淡路大震災における教訓を踏まえ、「震災対策編」を新たに設け、大規模な地震が発生した際の初動体制の確立、迅速な災害応急対策の実施、広域的な応援体制の整備あるいは地震発生時に被害を最小限に抑えるための各種予防策について明記しました。
- 平成十年八月末豪雨による教訓を踏まえ、水害予防策としての施設整備のほか、防災情報通信網の整備、災害応急対策のための組織の充実、災害が大規模かつ長期化した際の組織体制のあり方等について明記しました。

であり、町民自らが災害に備えるための手段を講じるとともに、自主的な防災活動に参加するなど防災へ寄与するものとします。また、町は地域内の公共的団体、事業所の防災に関する組織及び住民による自発的な防災組織の充実を図り、地域の有する防災機能が十分発揮されるよう努めます。

● 防災業務施設、設備資機材の整備等

防災関係機関は、災害が発生し、または発生が予想される場合、円滑な防災活動が遂行できるように、施設、設備、資機材等の整備充実を図るものとします。

● 関係法令の遵守等

町はもろろんのこと、地域住民においても、災害対策基本法及びその他の関係法令の目的、内容等をよく理解し、これを遵守するとともに、防災に関し万全の措置を講ずるものとします。



平成10年の8月末豪雨においては堤防決壊の恐れから、川内地区全域と徳江地区の一部に避難勧告が出されました。また、昭和61年8月5日(8・5水害)においても床上浸水16棟などの大きな被害となりました。

計画の概要

防災計画第一編総則においては、防災計画の目的、基本方針のほか、町をはじめ町内を所管する各防災関係機関の実施責任及び処理すべき業務について具体的に定め、また、町における気象、地勢等による災害要因を分析し一般災害対策、震災対策それぞれに必要な対策の基本となる事項を定めています。

防災計画の構成

国見町地域防災計画計画編

第一編 総則

第二章 一般災害対策編

第三章 災害予防対策

第四章 災害応急対策

第五章 災害復旧計画

第六章 個別災害対策計画

第七章 震災対策編

第八章 災害予防対策

第九章 災害応急対策

第十章 災害復旧計画

第十一章 防災計画資料編

第十二章 国見町地域防災計画資料編

第十三章 構成されています。

国見町地域防災計画資料編で構成されています。

予防計画

一般災害対策編及び震災対策編における災害予防計画は、町をとりまく気象、地勢等の災害要因を踏まえ災害を未然に防ぐため、あるいは災害が発生した場合に被害を最小限に抑えるための、町及び関係機関が事前に取り組むべき措置、対策等について定めています。主な予防計画の骨子は次のとおりです。

- ・広域応援協定による相互応援体制の確立
- ・気象情報、災害情報の収集伝達を含む防災情報通信網の整備、拡充
- ・水害、土砂災害、雪害予防、火災、建造物、ライフライン関係施設等の各種災害に対する

応急対策計画

一般災害対策編及び震災対策編における災害応急対策計画は、町に災害が発生した場合において、迅速に応急対策にあたるための体制の確保、情報の収集伝達、広域的な相互応援協力、避難措置等、被害の応急復旧等、関係機関が実施すべきその責任とその方策について策定しました。主な災害応急対策の骨子は

- ・予防対策
- ・避難場所、避難路の選定、緊急輸送路の選定
- ・食料、助産、防疫体制の整備
- ・医療の調達、確保及び防疫体制の整備
- ・防災教育及び防災訓練
- ・自主防災組織の育成、災害弱者対策、ボランティアとの連携
- ・文化財の災害予防対策
- ・危険物施設等の災害予防対策
- ・その他、震災対策編においては地震による災害を最小限に抑えるため、避難施設、医療施設、道路、橋等公共的な施設の耐震性の確保、各ライフライン関係施設の地震災害予防対策について定めています。

- ・災害発生時の広報体制
- ・救急、救助や各種災害に対する災害応急活動の実施
- ・住民の避難、医療、救護、防疫、保健衛生、清掃、食料品、生活必需品の救援対策
- ・廃棄物の処理対策
- ・道路の確保、緊急輸送、警備活動や交通規制措置
- ・ライフライン施設の応急対策
- ・学校教育活動を確保するため
- ・の文教対策
- ・災害弱者対策及びボランティアとの連携
- ・危険物施設の災害応急対策
- ・災害救助法が適用された場合の救助の内容等
- ・その他、震災対策編においては、発生する地震の各震度階級の復旧計画

復旧計画

一般災害対策編及び震災対策編における災害復旧計画においては、施設等の復旧計画として、災害により被災した施設の復旧及び将来の災害に備えるための災害復旧事業計画の樹立に關し、具体的な方針及び財政援助措置等について具体的に定めています。また、災害発生時の人身の安定と社会秩序の維持を図るため、義援金の配分計画、被災者の生活確保対策、金融対策等について明記しました。



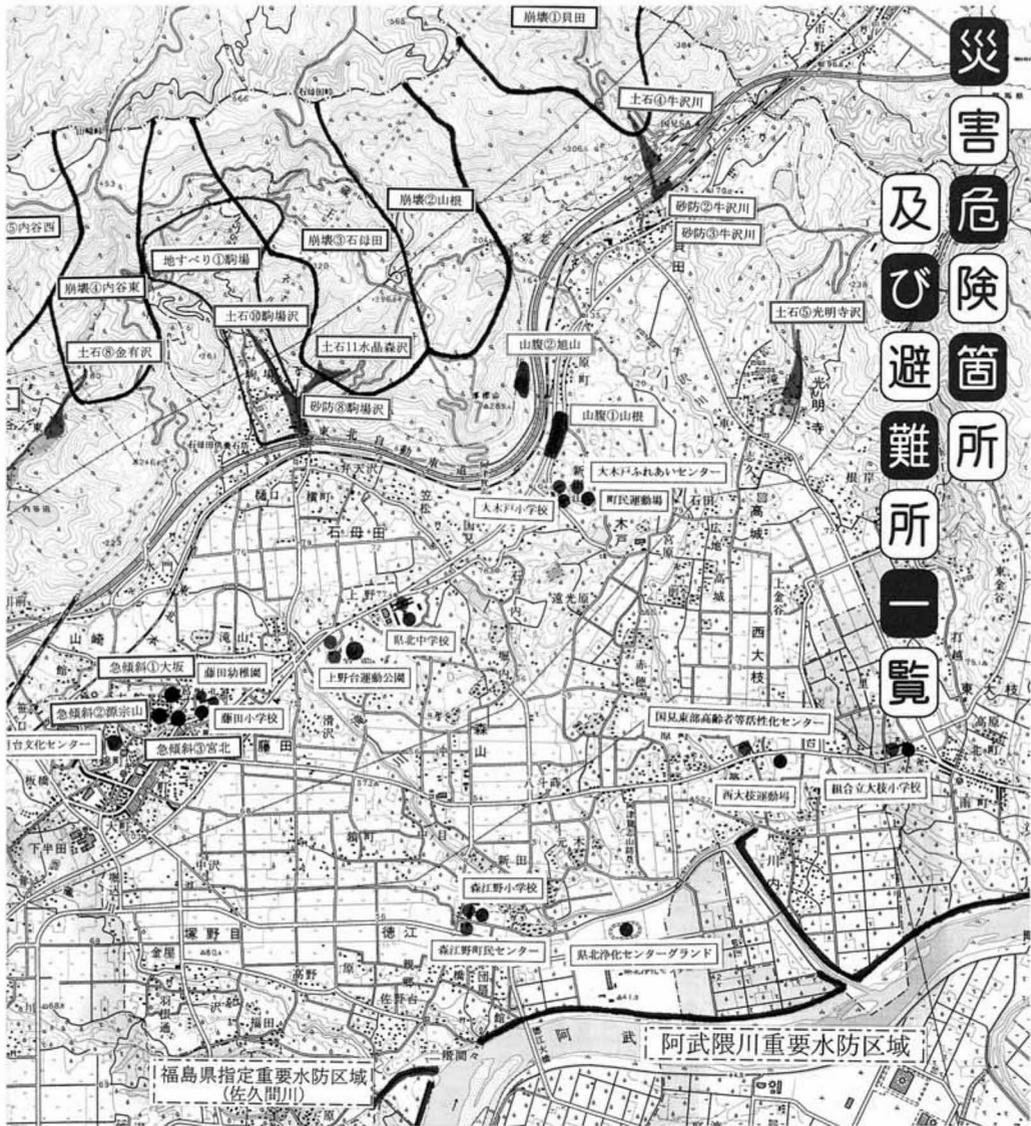
災害時に備えて、訓練する町消防団

に、今回の定られた防災計画は、今回の定られた防災計画の掲載のほか、防災関係機関、町消防団、各町内会等に配布され、周知の徹底を図ることとしております。

◎資料編については、計画編に基づき災害予防対策、応急対策に必要となる資料について記載しています。

◎計画の公表
今回策定された防災計画は、今回の定られた防災計画の掲載のほか、防災関係機関、町消防団、各町内会等に配布され、周知の徹底を図ることとしております。

災害危険箇所一覽



万一に備え

ご注意を！

災害危険箇所

国見町には上の地図のとおり、北西部の傾斜地に土砂災害が発生する恐れのある危険箇所があり、町中には急傾斜地、阿武隈川沿いには重要水防区域の指定箇所があります。

災害危険箇所は、主に町の地形、地質等の自然条件に起因するもので、災害により住民の生命や財産に重大な影響を与える恐れがある場所を示します。特に、これらの区域、付近にお住まいの方は、万一に備えてご注意ください。

台風や集中豪雨により土砂くずれ、土石流、土砂流、地すべり等の土砂災害が発生する恐れのある箇所を「土砂災害危険箇所」といい、その中には「地すべり危険箇所」「土石流危険渓流」「急傾斜地崩壊危険箇所」「砂防指定地」「山腹崩壊危険地区」「崩壊土砂流失危険地区」があります。

また、「重要水防区域」は、洪水時に堤防等の監視、巡視が必要となり、水防活動に特に注意する箇所です。阿武隈川については、平成の大改修により本堤防の補強等は完成し、また、県指定重要水防区域の佐久間川については、現在築堤が進められております。これにより、堤防からの溢水の恐れは少なくなりますが、内水対策等万一に備える準備が必要です。

避難所、避難施設

①屋内避難所

避難所・避難施設名	避難対象地区(町内会単位指定)
観月台文化センター (センター・体育館)	駅前、錦町、大町南、大町北、 本町宮町南、山崎北、山崎南、 山崎小館、山崎沢田、宮前、板橋、 山崎宮部、第12(堀込地区)
上野台運動公園 (男男女女センター)	石母田東、石母田表、石母田北、 石母田原、石母田西、上野、第1、 第2 *その他、収容しきれない 住民の避難場所
県北中学校 (校舎・体育館)	
藤田小学校 (校舎・体育館)	宮町北、藤田宮前、宮東、町東、錦町、 滝山、小林、源宗山東、源宗山西、 大坂、源宗山北、耕合、藤田光陽
藤田幼稚園	
小坂中央集会所	小坂、太田川、前田、泉田上、 泉田中、泉田下、鳥取、内谷西、 内谷東
小坂小学校 (校舎・体育館)	
森江野町民センター (センター・体育館)	第3、第4、徳江北、第7、第8、 第9、第10、第11、 第12(堀込地区除く)
森江野小学校 (校舎・体育館・園舎)	
大木戸ふれあいセンター 大木戸小学校 (校舎・体育館)	貝田、光明寺、高城、 大木戸、山根
国見東部高齢者等活性化センター (センター・体育館)	原町、築館、並柳、中部、 北部、川内
組合立大枝小学校 (校舎・体育館)	大枝地区の住民で活性化センター で不足する場合使用

②屋外避難場所

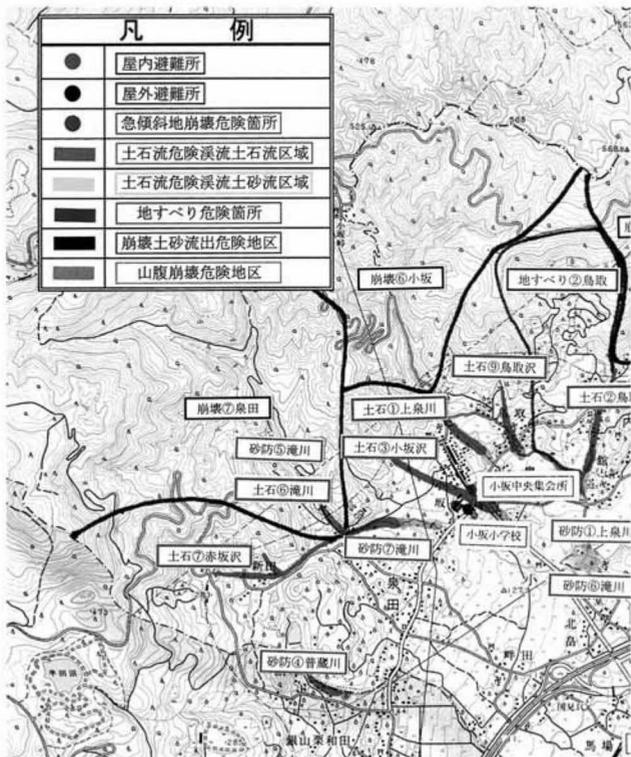
避難所・避難施設名	避難対象地区(各地区単位指定)
上野台運動公園総合運動場	藤田地区、山崎地区
県北中学校校庭	石母田地区、森山地区
藤田小学校校庭	藤田地区、山崎地区、 小坂地区・塚野目地区の一部
小坂小学校校庭	小坂地区、泉田地区 鳥取地区、内谷地区
森江野小学校校庭	森山地区、徳江地区、塚野目地区
町民運動場	貝田地区、光明寺地区、 高城地区、大木戸地区
大木戸小学校校庭	
西大枝運動場	西大枝地区、川内地区
県北浄化センターグラウンド	*上記で不足する場合に使用
組合立大枝小学校校庭	*上記で不足する場合に使用

*県北浄化センターグラウンドの使用については、所有者である県との協議による。大雨、洪水、地震等により浸水の恐れ、堤防が損傷した場合等については避難場所として使用しない。

崩壊土砂流出危険地区

単位: ha

番号	地区名	所在地	面積
①	貝田	貝田字四ツ穴	4.1
②	山根	貝田字猪石山	3.1
③	石母田	石母田字芳ヶ入	0.5
④	内谷東	内谷字金有沢	1.9
⑤	内谷西	内谷字八木沢	1.7
⑥	小坂	内谷字股根ヶ窪	3.4
⑦	泉田	泉田字柳沢	8.2



災害危険箇所

地すべり危険箇所

単位: ha

番号	箇所名	所在地	面積
①	駒場	石母田字駒場地内	41
②	鳥取	鳥取字大猪沢地内	60

急傾斜地崩壊危険箇所

単位: m 度

番号	箇所名	所在地	延長	傾度
①	大坂	山崎字大坂地内	40	40
②	源宗山	山崎字北古部地内	60	55
③	宮北	藤田字北地内	181	50

砂防指定地

単位: ha km

番号	箇所名	所在地	面積	延長
①	上泉川	小坂字小地獄山	8.8	3.3
②	牛沢川	貝田字四ツ穴	13.6	5.7
③	牛沢川	西大枝字牛沢	0.9	1.1
④	普蔵川	泉田字雨沼	5.8	2.5
⑤	滝川	泉田字入口平	1.4	0.3
⑥	滝川	内谷字西堂	4.5	1.9
⑦	滝川	小坂字向川原	0.3	0.14
⑧	駒場沢	石母田字大沢	0.7	0.16

山腹崩壊危険地区

単位: ha

番号	地区名	所在地	面積
①	山根	大木戸字竹ノ花	1.0
②	旭山	大木戸字旭山	1.0

土石流危険渓流

単位: km km²

番号	箇所名	所在地	延長	面積
①	上泉川	小坂字前滝二 ～北町裏地内	1.3	1.3
②	鳥取沢	鳥取字大猪沢 ～中ノ町地内	0.1	0.1
③	小坂沢	小坂字鳥沢山 ～西町裏地内	0.4	0.1
④	牛沢川	貝田字地蔵向 ～姥神地内	0.6	0.8
⑤	光明寺沢	光明寺字志田峰 ～鹿野地内	0.2	0.2
⑥	滝川	泉田字三本平 ～小坂字五郎地内	1.1	3.3
⑦	赤坂沢	泉田字新田 ～笹ノ蔵地内	0.6	0.4
⑧	金有沢	内谷字金有沢 ～清上地内	0.9	0.4
⑨	鳥取沢	鳥取字大窪 ～内谷字西地内	1.0	0.6
⑩	駒場沢	石母田字ノ道 ～中ノ作地内	1.1	1.3
⑪	水島沢	石母田字土平 ～駒場地内	1.1	0.5

585-2112
総務課庶務係

地域防災計画に関する
お問い合わせは

町づくりに みなさんの声を

町政懇談会Ⅱ



国見町ではみなさんの「声」による町づくりを進めるため、例年町政懇談会を開催しており、今年は11月29日から12月7日にかけて、みなさんのご意見・ご要望をお聞かせいただきました。

町では町民総参加による町づくり実現に向けて、寄せられた意見を大切に、各種事業に反映させたいと考えております。

先月号に引き続き、今月号では、大枝、藤田、山崎・石母田地区で寄せられた内容を要約してお伝えします。

大枝地区

平成十二年十二月四日
東部高齢者等活性化センターで開催

安全な生活

牛沢川の改修をおねがいします。大枝地区の具体的日程がわかれば教えてください。

●現在高城地区で施行しており、今年光明寺地区の人家危険区域の調査設計を進めているところです。大枝地区の施行についてはまだ具体化していない状況です。

牛沢川の河床の整備をお願いします。

●大木戸地区からも同じお話があり、土木事務所にお願したところ。今後とも要望していきます。

築館橋下流にガードレールの設置を要望しましたが、まだされていません。

●堤防を管理する建設省に設置可能か確認と、お願いをします。川内地区内のカーブミラーが見えにくいので対応してください。

●地区の交通安全部会の方と協議しながら進めます。

快適な町づくり

並柳地区の集落内町道が袋小路となっているので、延長し巡回できるようにしてください。

●現地でのようにすればいいか相談してください。

上台―明泉間の町道改良の早期完成と防火水槽の新設をおねがいします。

●財政的な問題もありますが来年度には着手したいと考えています。防火水槽は消防施設整備計画により進めてまいります。北部地区内に現在計画している道路改良工事の早期完成をお願いします。

●条件を整えば、できるだけ早く対応したいと考えています。

滝川堤防が改修されましたが、その法尻の畑では、大雨のたび水びたしになります。天端の雨水の排水処理を考えてください。

●建設省の管理道路であり、建設省に伝えます。富士見橋架け替え時には留意して進めます。尼ヶ沢地区内の水路は大雨時雨水が溢れる箇所があります。改修ください。

●現地を見て対応します。

生産基盤の整備

高徳水路の取水口が崩れていきます。改修してください。

●支障のないように応急対処しますが、牛沢川改修後でない



と抜本的な改良はできない状況です。

川内東水路は国見分の改修が終了しました。その続きの梁川分について、梁川町へ国見町としても働きかけください。

●梁川町へお願しておきます。なお、地元として東大枝地区の皆さんとともに要望してみてください。

町政懇談会



快適な暮らしへ
資源ゴミ・ペットボトルなどの出し方など徹底するように周知してください。
● 広報等で周知に努めるとともに、生活環境推進委員の方などの協力を頂きながら進めてまいります。
資源ゴミの回収日に、見慣れない車が、資源ゴミを持去ってしまっ

た事例がありました。
● 何かあったら、すぐ教えてください。
家庭排水の下水道への接続について、未実施家庭について調査をお願いします。環境対策も含め、早期実施をうながしてください。
● 公共下水道供用開始より半年以内に接続をお願いしますが、現在二〇九戸が未接続の状況です。早期に接続いただけるよう訪問などもしながら進めていきます。



安心な生活
藤田宮前町内会の北側を流れる水路が危険です。通学路でもあり、安全対策をお願いします。
● 現地で安全柵等の施行について相談させていただきます。
快適な環境づくり
昨年要望した清沢地内の水路改良を施工していたところですが、下流まで継続して施行してもらえますか。
● 継続して進められればと考えますが、予算や優先順位などが途切れる事もご理解ください。
● これまで安定剤を混ぜたり対策を講じてきましたが、ご指摘のとおりで、六年が経過しており対策を考えたいと思います。

行政一般

中部集会所改築について、地区総会において決定しました。来年度着工に向けてお願いします。
● 県には話をしており、具体的日程が決まれば、県に願うなど対応していきます。

防霜対策で古タイヤを焚かなくなり、これまで集めたタイヤの処理に困っています。勝手に捨てて行く者もあり、処分について協力をお願いします。
● 県条例により古タイヤを焚くことが禁止されました。原因者による処理が前提となります。

藤田地区

平成十二年十二月七日
観月台文化センターで実施

● いろいろな仕事でお手数をかけています。関係各課で協議し、検討を進めます。
未来博の入場券を地区で多数購入いただきまます。みんなで行けるよう、会場までのバス等の経費助成などを願います。
● 小中学校では学校行事として交通手段も含め検討しています。

ただ、国見町だけの問題でないため、周辺町での対応も踏まえ、相談も必要とは考えています。共同募金や緑の羽根、社会福祉協議会会費など、指定金融機関などでも扱えるようにしていただく。

が、多数ある町内会までは対応することは難しく、各自での対応をお願いします。現在千八百円の保険料はいつまで続きますか。
● 十二月四月からスタートした介護保険制度における、当町の六十五歳以上の第一号被保険者の保険料は、基準月額千八百円となっております。この金額は平成十四年度までの三年間は変わらず、三年ごとに見直しすることになっていきます。

快適な環境づくり

● 用水を利用する関係者で、大雨時の水を調整するなどとして、管理くださるようお願いいたします。鶴町地内の道路の測量についてはどうなっていますか。
● 現在完了しており、これから用地の買取となります。ご協力の程をお願いします。

国道四号を横断するヒューム管が、大雨時に排水できず枡から溢れ出ることがあります。
● 歩道の改良で排水条件が変わったためと思われませんが、改善について建設省をお願いします。上野台総合グラウンドでは、着土や芝とグラウンドの段差などの問題があります。対策をお願いします。

山崎・石母田地区

平成十二年十二月七日
観月台文化センターで開催

安心な生活

西根堰にフタをするなどして道路の拡幅をお願いします。
西根堰の防護柵の点検を実施してください。

●西根堰にフタをするには管理者との協議を要しますが、崩れなどの危険な状況への対応を現在進めております。補修が必要などころは現地を確認し応急処置をします。
山崎小館地区内の町道交差点に入る場合障害物がある見通しが悪いので、カーブミラーを設置してください。
町体育館の東南角にカーブミラーを設置ください。



●地区交通安全協会の方と協議しながら進めていきます。
福梁製作所周辺道路へ防犯灯を設置ください。

●現地確認の上、検討します。
文化センター東側道路の一旦停止が遵守されています。標識を見やすくするなど対策を。
●公安委員会に話をして検討し、藤田城跡公園及びその周辺に防犯灯を設置してください。
●犯罪防止の観点からも照明整備を計画しています。しばらくお待ちください。
山崎小館地区内に防火水槽の設置をお願いします。
●現地確認の上、消防施設整備検討会に諮ります。

上野公民館脇にある防火水槽について、道路拡幅で小さくなりました。泥上げなどで水量を確保するとともに、蓋をして管理し易くしてください。将来的には、近代的な防火水槽を。
●地元との協力をいただき水槽の管理・水量の確保をお願いします。蓋については、現地を確認してみます。現在、多数の防火水槽の新設設置要望がでている状況です。

快適な暮らしへ

捨て犬・猫、フンの始末をしない飼い主へ、モラルの向上を文

書などで働きかけてください。
●今後も広報等で啓蒙していきます。

山崎宮館団地内に長く車が放置されています。車内にゴミが捨てられ、事故防止のためにも撤去ください。
●警察と相談してみます。ゴミなどは直ちに片付けるようにします。
国道四号・中学校前のチェーン脱着所について、以前も話をしましたが、「トイレ」・ゴミ箱の設置について対応してください。
●建設者においていていいます。ゴミの処理は定期的に建設省で処理しているところ です。

快適な町づくり

山崎熊野前地区内の二〇九〇号は大雨時には民家流れ込みます。側溝の設置をお願いします。
●拡幅の方向で検討していますので、用地について地元でもご相談してみてください。
山崎北口地区の二二〇三号は、駅に通じる近道なので利用者が多いものの、約五十メートルにわたりの未舗装です。舗装をしてください。
●下水道管渠布設工完了後の施行となり、しばらくお待ちください。

山崎耕谷・小林西の町道二号の舗装を早期をお願いします。

●下水道管渠布設工事が完了し、地盤が安定するのを待っている状況です。近日中に発注します。町営住宅敷地が土砂流失により低くなり、近隣へ雨水が流れ込みます。U字溝の設置をお願いします。

●現地を見て検討します。
山崎大坂地区内に湧水処置と土留め工事をしてもらいましたが、接続部の補修と土留の追加工事をお願いします。
●現地を見て検討します。
源宗山住宅から藤田城跡へ通じる墓地脇の通路は未舗装のため土砂が流れたりします。駅までの近道でもあり舗装願います。現地の確認します。
●雨水処理はしてあります。現地を確認します。
県道赤井畑国見線の太田川橋と道幅が狭いので拡幅工事をお願いします。

●以前から県にはお願いしていますが、再度願って行きます。
以前要望した、盗人返地区内の小水路の改修をお願いします。
●逐次整備をしていきますが時間を要します。
陳情していた、砂防ダム下流・県単事業で施行した続きの河川改修をお願いします。
●補助事業で対応をしく考え時間が必要で。

町道二〇〇一号の脇の流れる龍雲寺出入口の橋の改良をお願いします。

●現地を見て対応します。
下亀田地区の空き地に草が繁茂しているのを対応ください。
●所有者に連絡しており、早急に対処することになっております。

生産基盤の整備

石母田地区ほ場整備地区内の未舗装路線について、舗装をお願いします。
●他の地区も残っており、ほ場整地区区を見渡した中で検討していきます。少し時間を要します。

行政一般

義経まつり名称、効果について疑問があります。
●町おこしのイベントとして町民総参加のもと、町づくり推進協議会主催で実施したところで。皆さんがやろうと取り組むことはすばらしいこととして、進めたいと考えます。
●義経まつりの収支決算報告が出されていない。
●決算がまとまり次第、まちづくり推進協議会で審査の後、各町内会などに、住宅地図などを表示した掲示板を設置できないでしょうか。
●公営住宅やニュータウンでは地番を表示していますが、プライバシーの配慮もあり各町内会での総意をもとに対応いただければと思います。

農政懇談会



農政懇談会

町農業施策についてのご意見お聞きする農政懇談会は、一月十五日開催され、十一の団体から二十六名が参加し開催されました。

冒頭、富永町長は「農業をめぐる状況は、転作、高齢化など厳しいものがあります。町としても取り組めるものがあれば実施したく、率直な意見をお願いします。」と挨拶。水田農業確立対策の実施状況や十二年度の取り組み、農業施策の概

要が報告されました。懇談では、将来の農業を展望した意見などが出され、特に米の生産調整においては、麦・大豆の集団化を進め既存の助成制度を活用した所得の確保、それによる団地化や担い手等への集積化の体系作り、果樹生産のための基盤整備の必要性などが述べられ、また、これまでの補助制度の継続を求める声もありました。

また、一月二十二日には農業委員会、十八日には農業改良推進委員との懇談会も行われ、後継者対策や基盤整備の推進、作業受託について提言がなされています。

各分野よりの

提言

農業、商工業、および健康づくりについて各分野を代表する方々から、町政執行に向けての意見をうかがう懇談会が開催されました。

商工業懇談会

商工業懇談会には、町商工会、町工業クラブ、金融機関の代表者と町議会から二十一名の委員が出席し一月十八日開催されました。

懇談の中で、伊達町へ大型店出店についての町の考えが質され、富永町長は「中小商店がダメになるとすれば、一番被害をこうむるのは、マイカーのない地元の

消費者である。その意味では賛成とは言えないが、大型店にショッピングに出かける現象もまた事実である。行政が正面きつて判断できるものではないと考えている。地域に与える環境面や交通などの影響が行政にとっては重要な問題といえる」と答弁しました。

その他、福祉関係や商業者の立場からの転作への取り組みなど、広範囲にわたる意見が出されました。

商工業懇談会



健康づくり推進協議会



健康づくり推進協議会

一月二十三日、医療、教育、各種団体及び行政の代表者が構成する国見町健康づくり推進協議会が開催、町民の皆さんが心豊かで健康な生活を送れるよう、町の健康づくりの施策に対して、「ご意見」を要望を伺いました。

今年度の各種検診、保健事業の実施状況が報告され、学校関係者から今回小・中学校で開催された小児期の生活習慣病予防教室では、子供たちも保護者の方も大変有意義であり、健康の大切さや疾病の予防という観点から家庭・学校・行政が一体となり今後も継続して欲しい旨の要望等が出され、健康診断の必要性・充実を求める声が寄せられました。

平成12年度の 実施状況について

平成12年度の水田農業経営確立対策については、213.94haの目標面積に対し、消費純増産や改廃カウントにより町全体で目標を達成されました。ご協力いただきました農家の方々に対し感謝申し上げます。

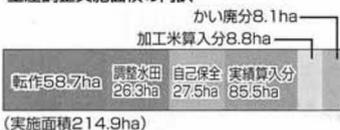
(単位: ha)

生産調整配分面積(A)	213.94
控除(消費純増分)面積(B)	0.90
生産調整を要する面積(A-B)	213.04

生産調整実施面積(C) 214.92

・生産調整実施率(C/A-B) 100.88%

生産調整実施面積の内訳



平成13年度とも補償について

水田農業経営確立対策における助成制度は、主に①経営確立助成②とも補償③県・町単独助成の3段階からなっています。ここでは助成制度の中心となる、とも補償制度について見てみます。

I 全国とも補償について

水稲作付面積に対し、[10a 当たり4,000円]を拠出いただきます。これと国の助成により、米の計画的生産を実施した生産者に、次の交付基準により交付されます。また、緊急拡大分への追加的助成については、地区で達成した場合、地区に対し助成金が交付されます。

とも補償交付基準 (10a 当たり)

支出対象作物	全国とも補償	地区達成加算	緊急拡大分への追加的助成
一般作物(麦、大豆等)	20,000円	3,000円	10,000円~40,000円
特別作物(野菜等)	10,000円	3,000円	—
永年性作物(果樹等)	10,000円	3,000円	5,000円
景観形成等水田	10,000円	3,000円	10,000円
調整水田	6,666円	3,000円	5,000円
自己保全管理	3,333円	—	—

* 緊急拡大分については、地区ごとに拡大面積を算出し、緊急拡大分を含めた生産調整の目標が達成された地区に対して配分された拡大分を限度として助成金が交付されるものです。

II 地域とも補償

国見町において、達成者と未達成者との不公平は正、目標面積達成のため、地域とも補償に取り組みます。
未達成面積割30,000円/10a を拠出いただきます。

経営確立助成は、団地化・担い手農家への集積などの条件により、作物により交付されるものです。県・町単独事業その他稲作経営安定対策等についても詳しくはお問い合わせください。

平成13年度 生産調整配分率は 36.6%

水田農業の取り組み

今年度から新たな対策として水田農業経営確立対策が進められているところですが、県より配分された平成13年度の水田農業生産調整目標面積は、従来分の213.94haに緊急拡大分として12.11haが追加され、合計で226.05haの配分を受けました。これと合わせて、平成13年度から需要に応じた米の計画的な生産をするとの考え方から各農業者に対し、米の作付面積に関するガイドラインも通知することとなりました。

これを受け、去る12月27日に国見町水田農業推進協議会を開催し、平成13年度の基本方針、及び各農業者への個人配分率36.6%等について決定されました。



現在、農家のみなさまから提出していただいた実施計画書を取りまとめ、推進を図っているところです。

農家のみなさまにとって、36.6%の転作は大変厳しいものとなっておりますが、生産調整目標面積の達成に向け、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成13年度農家別目標面積

13年度の農家別生産調整目標面積は、水田台帳面積(畦畔分を除いた水張り面積)に、一律配分(36.6%)により算出します。

$$\text{生産調整目標面積} = \frac{\text{水田(水張り)面積}}{\text{面積}} \times 36.6\% \times (\text{従来分} + \text{緊急拡大分})$$

* 加工用米数量の配分について

生産調整の一態様である加工用米についても配分し、取組みをお願いします。配分は水田面積から定着分を差し引いた面積に対し、下表のとおりになります。

定着分を除いた水田面積	加工用米数量
20a未満	0袋/30kg
20a~50a未満	1袋/30kg
50a~100a未満	2袋/30kg
100a~150a未満	3袋/30kg
150a~200a未満	4袋/30kg
200a~250a未満	5袋/30kg
250a以上	6袋/30kg

お問い合わせ

J A 伊達みらい営農センター ☎585-2660
国見町役場農林課 ☎585-2968



雪・雪・雪 雪の1月

雪の多い年明けとなりました。1月8日(成人の日)には近年にない大雪に見舞われ、当町の山間地区で積雪量が70cmを超え、平地でも50cmが観測されました(気象台観測では福島市で56cm、65年ぶりの観測史上3番目を記録)。連日の雪で、昨年12月から1月末までの除雪出動日数は13日を数え、平年の3~4日に比べ、異常な積雪といえます。このほか融雪剤など既に平年の倍の数量で、除雪経費も膨大となり、町では一部を予備費より用いて対応しています。

1月の グラビア



農政懇談会 認定農業者会

国見町認定農業者会(黒田勝夫会長)主催による、農政懇談会が1月15日親月台文化センターで開催され、町をはじめ県、農業委員会およびJAへ活発な意見が出されました。米の生産調整や各種補助制度、農業ビジョンなど、日頃の農業経営を通しての意見、要望が述べられ、真剣な討議が繰り広げられました。また、八巻孝雄さん、井砂善榮さんからの農業経営への取り組みが発表され、相互研鑽による経営向上を誓いました。



生活習慣病予防は小児期から



生活習慣病予防のためには、学童期から正しい生活習慣を身につけることが必要です。県北保健所では町内各小中学校の協力のもと、健康教室・料理教室・運動指導など、小児期からの生活習慣病予防対策講座を開きました。子どもだけでなく家庭での予防が大切なことから保護者も参加し、なぜ病気になるのか、ジュースやおやつ糖分量はなど、分かりやすく説明、熱心に聞きっていました。生活習慣病予防のためには、家庭・学校・医療機関・行政など社会全体での取り組みが必要です。

善意をありがとうございます

トライアングルクラブでは、あつかし山ビッグツリー点灯式会場で行われたチャリティ募金18,816円を寄付いただきました。佐藤町会長は「ビッグツリーも無事に終了しました。みなさんからのお寄せいただいた声援に感謝します」と述べています。

トライアングルクラブ

国見ライオンズクラブ(秋元正次会長)では、昨年暮れの「ダールマ市」で実施した「チャリティバザー」の収益金55,400円を、福祉事業に役立ててくださいと寄付くださいました。奉仕精神のもと地域社会に役立つ活動を展開している同クラブでは、会員宅で使われない品々を持ち寄りバザーを開き、その収益金を例年届けてくださいます。

ライオンズクラブ



バザー収益金を国見町長に手渡す、秋元会長



平成13年4月1日から

家電製品のリサイクルが義務付けられます

エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機の家電4品目が4月1日より、特定家庭用機器再商品化法（俗称「家電リサイクル法」）の施行によりリサイクルが義務付けられます。

この法律は、製造者（輸入業者も含む）、小売業者、消費者それぞれが分担協力し家電製品をリサイクルすることにより、資源の有効利用と生活環境の保全を目的に制定されたものです。

消費者は不要となったこれら家電4品目については、購入した販売店等で引き取ってもらうと同時に「再商品化等料金」（リサイクル料）※1と「収集運搬料」（引き取りと運搬に要する費用）※2を負担することになります。

※1 製造業者等がリサイクルするために必要な費用で、それぞれの製造業者等が決めることになっています。現在、国内の主要なメーカーは次の料金を発表しています。エアコン3,500円、テレビ2,700円、冷蔵庫4,600円、洗濯機2,400円

※2 小売店等が消費者から預かり、製造業者等へ引き渡すための収集運搬料です。



排出

消費者（使った人）

- 不要となった家電製品の適正な引渡し
- 収集や再商品化などに関する費用の支払い

収集・運搬

家電小売店（収集運搬する人）

- 消費者から家電製品を引き取る義務
自らが過去に販売した家電製品
買い替えの際に取引を求められた家電製品
- 家電メーカーに引渡す義務

再商品化等

家電メーカー

- 引き取った家電製品を資源としてリサイクル

国見町まちづくり推進協議会より、みなさまからの協賛金や義経まつり経費などを盛り込んだ決算報告がありましたのでお知らせいたします。

収入では町内各世帯より三〇三〇〇（二口五百円）、事業所から一二〇〇（一口五千円）の協賛金が寄せられ、収入合計で五五六万円となりました。歳出では義経まつりや盆踊り大会などの経費が四七万円となり、現時点で残金七八万八千円です。

みなさまのご協賛
ありがとうございます
ありがとうございました

まちづくり推進協議会
決算報告

平成12年度国見町まちづくり推進協議会収支決算書

収入の部

単位：円

科目	収入金額	備考
1 補助金	3,000,000	町補助金
2 寄付金	2,415,000	
商工会	150,000	
伊達みらい	150,000	
町内各世帯	1,515,000	町内各世帯3,030口
各事業所	600,000	町内各事業所120口
3 雑入	144,324	遊具使用料等
合計	5,569,324	

支出の部

単位：円

科目	支出金額	備考
1 武者行列	2,708,511	9/23開催
2 歩行者天国	1,066,578	9/23開催
3 盆踊り	798,470	8/5開催
4 予備費	207,574	会議費・事務費
合計	4,771,133	

差引残金 788,191円

福島県伊達郡
国見町

国見町ホームページにようこそ。

町ホームページで

広報がご覧になれます

国見町では、ホームページを開設しておりますが、「広報くみにみ」が今年1月号よりホームページでご覧いただけるようになりました。町ホームページ上の広報誌をクリックしますと表示され、ご覧になりたいページを選択するとダウンロードされます。なお、PDF形式を用いておりますので、表示するにはアドビシステムズ社のAcrobatReader日本語版が必要となります。
<http://www.town.kunimi.fukushima.jp>

ご意見、ご要望をお寄せください

町政全般および広報に関するご意見、ご要望を、電子メールでもお寄せいただけます。ご利用ください。

E-mail:koho923@jeans.ocn.ne.jp

第1号被保険者の独自給付



- 付加年金
- 寡婦年金
- 死亡一時金

国民年金には、これまでみてきた3つの基礎年金(①老齢基礎年金②障害基礎年金③遺族基礎年金)のほかに、農業者や自営業者等の第1号被保険者だけに適用される独自給付制度があります。

付加年金

老齢基礎年金にプラス付加年金

定額の保険料に上乘せして、月額400円の付加保険料を納めると、次の式によって計算された額が、老齢基礎年金に加算されます。

$$\text{付加年金額(年額)} = 200\text{円} \times \text{付加保険料納付月数}$$

*第1号被保険者(国民年金基金加入者を除く)のみが加入できます。



死亡一時金

保険料を3年以上納めた人が、老齢基礎年金、障害者年金のいずれも受けないうちに死亡したとき、その遺族が遺族基礎年金を受けられない場合に支給されます。

ただし、死亡一時金と寡婦年金の両方が受けられる場合はどちらか一方を選択します。



保険料を3年以上納めたら 死亡一時金

死亡一時金額

保険料納付済期間	金額
3年以上15年未満	120,000円
15年以上20年未満	145,000円
20年以上25年未満	170,000円
25年以上30年未満	220,000円
30年以上35年未満	270,000円
35年以上	320,000円

付加保険料を3年以上納付している場合は8,500円が加算されます。

寡婦年金

子のない妻には 寡婦年金

25年以上第1号被保険者として保険料を納めた夫が、年金を受け取ることなく死亡した場合、その妻へ、60

歳から65歳までの間、夫が受けられるはずの老齢基礎年金の4分の3の金額が支給されます。

ただし、妻は夫の扶養であり、かつ10年以上婚姻関係があることが条件です。また、死亡した夫が障害年金または老齢基礎年金を受給していた場合は該当になりません。



$$\text{寡婦年金額} = \frac{\text{夫が受けられるはずの老齢基礎年金}}{4} \times \frac{3}{4}$$

ご注意ください

国民年金保険料3月分の

口座振替日は3月5日となります。

口座残高の確認等お願いします。

詳しくは

【住民課年金係 ☎585-2179】

までお問い合わせください。

新世紀 命の共生 献血で

保健だより

保健福祉課 保健増進係 ☎(585)2783



「献血」への協力は、健康であれば誰でも行うことができ、医療に貢献できるボランティアの一つです。

人間の命を維持するために欠くことのできない血液は、医学の発達した現代でも、人工的に作りだすことができません。病气やけがの治療のために血液が必要になったとき、多くの人の善意による献血は医療を支えるため重要となっています。

3月16日(金)は国見町の献血の日です

国見町役場	午前9時～午前11時30分	福梁製作所	午後2時15分～午後3時15分
国見スプレット	正午～午後1時	福島信用金庫 国見支店前	午後3時30分～午後5時

*** 育児教育 ***

該当乳児	実施日	受付時間	会場
平成12年9月～10月生まれの乳児	4月4日(水)	午後1時30分～午後2時	親月台文化センター 第1和室

《おかあさんへ》 ☆身長・体重測定、離乳食、予防接種などについて ☆母子手帳を忘れずに!

*** 乳児健診 ***

該当幼児	実施日	受付時間	会場
・3か月児(平成12年12月生まれ) ・9か月児(平成12年6月生まれ)	4月19日(木)	午後1時30分～午後2時	親月台文化センター 第1和室

《おかあさんへ》 ☆医師の指導、身長・体重測定、調乳、離乳、予防接種などについて ☆母子手帳を忘れずに!

子どもが成長するうえで、食事は単なる栄養補給の場ではありません。家族で食卓を囲むことで、食べる楽しさ、みんなで分かち合う時間、季節感、そして環境問題まで、子どもたちはとても多くのことを感じ、学び、考えることができます。

そして、親子の間わりと、味覚への刺激はしっかりと体と心に刻まれ、その子の将来の食生活に大きく影響していきます。



「孤食」 =ひとり食べる
核家族が進み、親は仕事、子どもは塾通いで多忙など、家族そろっての食事が難しくなっているようです。

「固食」 =自分の好きな決まったものしか食べない
毎日同じようなものしか食べない単調な食事を続けている子どもも少なくありません。

「個食」 =自分の好きなものを各々が食べる
同じテーブルを囲んでいても、家族がそれぞれ別のものを食べているという現象がみられます。



「小食」 =食べる量が少ない
朝ごはんを食べない子が増えています。夜更かしをし、寝る前にお菓子等を食べたりにして、朝、起きた時に食欲がわかないのが一因のようです。

現代の子どものたちを取り巻く食卓の風景
「ママがまな「いっしょ」」
いまの子どものたちの食事の実態について、専門家の間では「こ食」という言葉が使われています。この「こ」という言葉には、いろいろな意味があります。

ご存知ですか？「水企業団」

ちょっと長いのですが、正式名称は「福島地方水道用水供給企業団」と言います。

清流摺上川に建設中の「摺上川ダム」の水にみがきをかけ、国見町を含む「1市11町」においしい水を供給する事業に取り組んでいる公共団体です。

「1市11町」とは、福島市と伊達郡9町、安達郡の2町のことです。

■福島地方水道用水供給企業団施設概念図



さて、摺上川ダムの水はいつから飲めるの？

本供給開始は平成19年度ですが、平成15年度から一部供給を開始する予定です。

ダムから浄水場まで水を導くための導水トンネルが昨年の11月に貫通、完成までもう少し。

摺上川の水にみがきをかけるための浄水場は、管理本館が今年の春に完成します。

そして、みなさんの市や町までおいしい水をおとどけるための送水管の布設も、交通量の多い街なかや、川を越えるための水管橋の一部などを残すのみとなりました。

また、流れる水の量を知るための流量計室の工事もあわせて行っています。

企業団では国見町内に「牛沢川水管橋築造工事」を、また、町では「太田川水管橋工事」や「受水池建設工事」が予定されています。

しばらくの間、残された工事によりご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、みなさんのご協力なしには、おいしい水をみなさんの市や町、そして、お隣の町までおとどけ出来ません。これからも、「水企業団」を応援してくださいませよう願いたします。

詳しくは、企業団のホームページをご覧ください。

URL: <http://www5.ocn.ne.jp/~f-wsa/>
福島地方水道用水供給企業団

これは森江野のお年寄りたちから聞いた話。
* *
むかし、少し前まで、この辺りでは父親が三十三歳・四十二歳・四十九歳の時に生まれた子は不幸せになるとか、親不孝になるという迷信があった。厄を流すためにその子を川に捨てる風習があったといわれています。川に流すといつても「はんざり」という洗濯をする木製のたらいに入れて、ちよつと川上から流してやり橋の下をくぐらせてから飯粒に拾って貰うという儀式です。うで、もし拾い手が乳を飲ませてくれたような場合は一生おつき合いをしたとい

います。今から八十年くらい前まではよくあったそうです。
* *
又、六月菌(むつきぼ)といつて赤ちゃんの菌が早く生えた場合も、六月菌は親しい菌、親の傍を置いていてもお祝いしろ」といって赤ちゃんを同じように川に流し他人に拾って貰ったそうです。厄拂いだったのでしよう。
厄拂いといえは今でも丁寧に小正月にする人もいますが、花火を華やかに上げるのはいかに今も消えた行事は七夕朝の髪洗い、十二月一日のかっぱ餅などだそうです。

捨
て子する
ふりして捨う
父厄年の子



くにみの
民話かるた

インフォメーション

* * 募集 * *

児童福祉ポスター図案募集

「児童福祉月」の広報用ポスターの図案を募集します。児童福祉の理念普及・啓発を図るため、子どもの健やかな成長への願いが表現されているものであれば、写真・イラスト・絵画など作品の形体は問いません。

▶応募要項…1人何点でも応募できますが、未発表のものに限り、作品は写真Lサイズ以上、他はA4サイズ以上。▶応募締切…3月9日(郵送の場合は当日消印有効)

◆その他、応募条件等の詳細は問い合わせ下さい。

★応募・お問い合わせ

〒960-8670 福島県児童家庭課児童係 ☎521-7174

しのぶの里フォトコンテスト作品募集

福島市やその国見町をはじめとする周辺地域に咲く花、花実、それに関する風景を写した作品を募集します。

▶応募要項…カラー4切とし、応募数は制限ありませんが、未発表作品に限り、応募票に必要事項を記入し添付ください。▶応募締切…5月31日

◆その他、応募条件等の詳細は問い合わせ下さい。

★応募・お問い合わせ

〒960-8601 福島市役所企画調整課内
「しのぶの里 花コンテスト係」☎525-3708

お知らせ

浄化槽法の改正

浄化槽は
合併処理式へ

四月から浄化槽法の一部改正により、単独処理浄化槽の設置はできなくなり、合併処理浄化槽だけとなります。

河川等の水質汚濁の主な原因とされる家庭雑排水の浄化対策への社会的意識の高まりを反映し、合併処理浄化槽の設置が義務付けられました。また、改正法では現在単

独処理浄化槽を設置している方は、早期に合併処理浄化槽への設置換への努力を求めています。

●合併処理浄化槽：台所の排水など家庭雑排水とし尿の処理を合わせて行う浄化槽

●単独処理浄化槽：し尿処理だけを行う浄化槽
(すでに建築基準法施行令において単独処理浄化槽の使用は原則として認められていません)

★お問い合わせ
住民課生活環境係
〒585-2116

都市整備課都市整備係
〒585-2985

固定資産課税台帳の縦覧について

平成十三年一月一日現在の固定資産課税台帳の縦覧を次のとおり行ないます。

▼期間：三月一日(木)から三月二十一日(水)まで
ただし、土曜日、日曜日、祝日は除きます。

▼時間：午前八時三十分から午後五時まで

▼場所：国見町役場税務課

▼縦覧ができる人
①納税義務者(同居親族含む)
②納税管理人
③法定代理人および委任状を持参した人

▼必要なもの
本人の印鑑(法人の場合は登録印)、委任を受けた場合は委任状と委任を受けた人の印鑑

★お問い合わせ
税務課 固定資産係
〒585-2779

精米表示制度が変わります!

平成十三年四月一日から、JAS法に基づく表示制度がスタートします。

お米が袋で販売されている袋の表示がこれまでの食糧庁精米表示基準に変わり、JAS法に基づく品質表示

西分署たより

低温やけどに注意

暖房器具が欠かせないこの時期、カイロやあんか、電気カーペットなど長時間使っていると、「低温やけど」を起こすことがあります。

低温やけどとは、皮膚が40〜50度程度の熱に長時間あかされていると起きるやけどです。体の同じ部分で暖房器具に乗った状態など、熱源との圧迫や接触が長く続くと、血流が滞り熱が散發されず、温度が上昇します。これが低温やけどです。

万一、低温やけどになったら、水などで冷やし、痛みや腫れが治まらないときは、皮膚科などで診察を受けましょう。

思わぬやけどをしないよう暖房器具の使い方にも注意し、快適な冬をお過ごしください。

伊達地方消防組合西分署
☎582-3190

JAS法に基づく「玄米及び精米品質表示基準」

名称	精米又は玄米			
原科玄米	産地	品種	産年	使用割合
内容量	5kg			
精米年月日	13. 10. 1			
販売者	〇〇米穀株式会社 □□県〇〇市△△町▽▽ X-X TEL 〇〇〇(△△△)XXXX			

[原科玄米欄の記載方法]

●産地、品種、産年は証明されなければ記載できません。●産地、品種、産年と使用割合を記載。●「産地」は、都道府県名、市町村名その他一般に知られている地名。輸入品は原産国名を表記。品質表示に関するお問い合わせ
福島食糧事務所地域課 ☎534)4141

に変わります。消費者、販売者等のみなさんに新しい表示制度を十分に理解いただき、円滑な運営にご協力をお願いします。JAS法の品質表示基準は、お米を販売するすべての販売業者が守るべきルールです。

お忘れなく 税務申告相談

3月15日
まで

国見町では、二月十五日まで、町民税・所得税の申告相談を行います。

昨年一月から十二月までの所得を申告していただくもので、平成十三年年度の町民税や国民健康保険料などの課税の基礎となります。正当な理由なく申告しなかった場合、条例等により過料が科せられますので、忘れずに申告してください。申告相談日程については

申告相談日程

受付日	町内会名	
	(午前9時から11時30分まで)	(午後1時から午後4時まで)
2月14日(水)	小坂	太田川
15日(木)	板橋、前田	泉田上
16日(金)	泉田中、泉田下	鳥取
19日(月)	内谷西	内谷東
20日(火)	貝田北	貝田南
21日(水)	太木戸	高城
22日(木)	山根	光明寺
23日(金)	鶴町、上野、滝山	源宗山西・東・北、大坂
26日(月)	山崎北、小林、山崎南、山崎宮館	山崎小宮、山崎耕谷、山崎沢田
	石母田東	石母田表、石母田北
27日(火)	石母田原	石母田西
28日(水)	駅前、鶴町、木町	大町南、大町北
3月1日(木)	宮町南、藤田光陽、宮町北、藤田宮前	宮東、町東
2日(金)	原町	築館、並柳
6日(火)	北部、中部	川内
7日(水)	森江野第1	森江野第2
8日(木)	森江野第3	森江野第4
9日(金)	徳江北	森江野第7
12日(月)	森江野第8	森江野第9
13日(火)	森江野第10	森江野第11
14日(水)	森江野第12	指定なし
15日(木)		指定なし

※会場は役場第1会議室(2階)です。

※税務署で申告される方や税務署から案内を受けている方は、国見町で申告相談する必要はありません。

※混雑を避けるため、指定期日に申告相談されるようご協力をお願いします。

左表の通りです。詳しくは先に配布した「申告相談のお知らせ」または広報くにおみ一月号をご覧ください。

★お問い合わせ

税務課課税係
☎(585)2778

お忘れなく 農地異動届を

伊達西根塚土地改良区費の水利費賦課は毎年四月一日現在の農地面積を基準に算出されます。平成十三年年度の水利費賦課の基準となる農地面積などに変更があった場合は、届け出をして

ください。

▼届け出が必要な場合：◇農地の売買などにより所有権が変わったとき◇地区除外をするとき◇経営移譲や死亡などで名義変更をしたとき◇農地の貸借があったとき(水利費の支払義務者を確認してください)

▼届け出期間：三月十六日まで。

★届け出・お問い合わせ
伊達西根塚土地改良区
☎(582)2319

自動交付機を利用ください

休みの日でも時間外でも、「町民カード」があれば、自動交付機で住民票、印鑑証明書及び税関係証明書の発行ができます。どうぞご利用ください。

設置場所と利用時間

設置場所	国見町役場 (住民課窓口前)	観月台文化センター (電話ボックス脇)
利用時間	月～金曜日 8:30～18:00	8:30～21:00
土・日・祝日等	8:30～17:00	8:30～17:00

文化センターでは毎月第1月曜日の休館日は利用できません。

利用には「町民カード」が必要です。

自動交付機は、銀行など金融機関にある現金自動支払機と同じ仕組みの機械です。この交付機を利用するときには、一人ひとり専用のカード、「町民カード」が必要です。町民カードの登録料は無料(初回)、発行手続きは住民課戸籍住民係で受け付けています。

★問い合わせ 住民課 戸籍住民係 ☎(585)2115

犬を飼っている皆さんへ

放し飼いは厳禁です。昼夜を問わず放し飼いは禁止されています。散歩のときにも引き綱を付けてください。

飼いの犬物処理も飼い主の責任です。散歩中の糞は持ち帰り公園や道路、他人の土地、建物などを汚さないようにお願いします。

何かの理由により犬を飼えなくなつた場合は捨てたりせず、住民課生活環境係 ☎(585)2116



役場住民課へ相談していただく。生活環境を守り、他人に危害や迷惑を及ぼさないようにお願いします。登録して年1回の狂犬病予防接種は必ず行いましょう。

住民課生活環境係 ☎(585)2116

3月の心配ごと相談

5日(月)	佐藤 正雄さん 石里さよ里さん
15日(水)	熊坂 文夫さん 佐藤 広美さん 菅野善一郎さん 佐藤 正子さん
●場所	役場(2階)相談室
●時間	午前9時～正午

人口と世帯

人口1月1日現在	5,414人(+8)
男	5,785人(-3)
女	11,199人(+5)
出生 5人	死亡 12人
転入 33人	転出 19人
世帯	3,159世帯(+2)

結婚おめでとう

鈴木 亮さん・熊谷展枝さん (大町北)
奈良 良友さん・津田まなみさん (鶴町)

松浦 司さん・穴戸久美子さん (高城)

誕生おめでとう

佐藤 啓太さん・弘樹さん・晴美さん(第4)
遠藤 明々さん・和則さん・恵美さん (大町北)
佐藤 真登さん・直人さん・ゆかりさん (山崎小館)

菊地彩織さん・喜伸さん・弥平さん (石母田原)

内村 駿さん・等々奈美子さん・町東 友行さん・美由起さん (滝山)

おこやみ申し上げます

大波 芳巳さん (第9)
村上 幸吉さん (第9)
山田 真士さん (第9)
山田 真士さん (第9)
鴨田 イセさん (内谷西)
安田 永助さん (高城)
佐久間泰助さん (宮東)
阿部 浩美さん (貝田)
菊地 春七さん (第12)
佐久間ミヨシさん (鶴町)
佐藤 義元さん (滝山)
安藤 正三さん (前田)

(1月31日届出分まで)

おばあちゃんが 熱心に受講



移動公民館「孫育て学級」

生涯学習 つうしん



国見町教育委員会生涯学習課
(観月台文化センター)
☎ (585)2676 FAX (585)2707

二回目の十九日には、伊達町福厳寺住職の石井祐澄先生を講師に招いて、現代社会に合った祖父母の役割について学習しま

た。
「暮らしを飾る折り紙」をテーマに日本折り紙協会の内池和子先生の指導で、かわいい羽織を折って台紙に張り、完成させました。

操作で若返り、講座を聞いて心に

「折り紙で暮らしを飾り、健康体

移動公民館事業の一つとして毎年実施している「孫育て学級」を昨年に引き続き、今年も森江野地区で開講しました。幼児期における家庭教育が重要視されるようになり、皆さんの関心が高くなる方が受講されました。一日目の一月十二日には、開講式が行われ、武田幹夫館長があいさつしたあと、さっそく学習に入りました。

した。核家族化が進み、ホテル家族が増える等人間関係が希薄になっていく中で、ほっとする心がいやされるあつたかい居場所を作ってやる人が必要だし、悩みをかかえた子がかえれる存在がなくてはならない……と笑いを交えての講話に皆さんは肩の力を抜いて聞き入っていました。三回目の二十六日には、孫と

潤いを……そして自信を持って孫育てに励みましょう」をモットーに実施したこの講座は、今年も好評のうちに終了することが出来ました。

行事のお知らせ

2月

- 16日(金) 子ども移動図書館(藤田小1年) 成人学級(閉講式)
- 19日(月) 子ども移動図書館(大木戸小) パソコン教室
- 21日(水) 阿津賀志学級(閉講式) 子ども移動図書館(藤田小3年) パソコン教室
- 23日(金) パソコン教室
- 26日(月) パソコン教室
- 28日(水) パソコン教室



3月

- 1日(木) 子ども移動図書館(藤田小2年)
- 2日(金) 子ども移動図書館(藤田小1年)
- 4日(日) 三遊亭楽太郎寄席
- 6日(火) 子ども移動図書館(小坂小)
- 7日(水) 子ども移動図書館(大枝小)
- 8日(木) 子ども移動図書館(森江野小)
- 12日(月) 子ども移動図書館(大木戸小)
- 11日(日) 谷津三雄健康講演会
- 14日(水) くにも女性教室(運営委員会) 子ども移動図書館(藤田小3年)



3月11日(日)



谷津三雄

健康講演会

「死ぬまで元気に生き、
元気に死のう」

13:30～ 入場無料

問い合わせ●●● 生涯学習課 文化振興係 ☎(585)2676

3月4日(日)



「三遊亭楽太郎」寄席

14:00～

入場料 1,500円(全席自由)

新しい本が届きました

～文化センター図書室～

一般図書

- *子どもの頃の「大疑問」 (甲斐賢)
- *脳のワナ (鈴木光太郎)
- *不平等社会日本 (佐藤俊樹)
- *親の悩み方 (落合恵子)
- *河童よきみは誰なのだ (大野芳)
- *和算を教え歩いた男 (佐藤健一)
- *もう少しむこうの空の下へ (椎名誠)
- *十七歳の殺人者 (藤井誠二)
- *動物の宇宙誌 (多田智満子)
- *夫とふたりきり (中村メイ子)

児童図書(絵本)

- *どこへいくのかな (堀尾青史)
- *たべられたやまんば (松谷よ子)
- *ちいさなきかんしゃ (池田善明)
- *ねごとごむまり (与田幸一)
- *おけやのてんのぼり (川崎大治)
- *ちかたらう (川崎大治)
- *池にうかんだびわ (川崎大治)
- *ハボンスのしゃぼん玉 (豊島与志雄)
- *やぎしいさんのバイオリン (堀尾青史)
- *うしかたやまんば (坪田譲治)

★貸出し冊数は5冊以内、期間は2週間以内です。
図書室を利用する前に、事務室で受付をしてください。

平成十三年、阿津賀志学級寿祝新年会は一月三十一日観月台文化センターホールで約百八十名が参加して盛大に挙行されました。

式は、安藤政治学級委員長、大波健助役の挨拶、佐藤忠美議会議長の祝辞の後、卒寿三名、米寿二名、喜寿十九名、古希三名に、賀詞と記念品が授与されました。また、長寿と健康を願って、鹿島神社の宮司によるご祈禱も行われました。

最後に、寿受賞者を代表して喜寿の八巻衛さんが、心のこもった謝辞を述べ、式典を終了しました。



式典の後には、学級生によるアトラクションが行われ、歌や踊り、三味線などを披露し楽しいひと時を過ごしました。

寿祝新年会

阿津賀志学級

インドアテニス大会 参加者募集

- ★日 時 3月4日(日)
午前8時30分～
- ★場 所 グリーンアリーナ923
- ★種 目 男子ダブルス、女子ダブルス
- ★内 容 試合は1セットマッチ、
トーナメント方式

★申込み 2月21日(水)まで、生涯学習課社会体育係(☎585-2676)又は勤労者体育センター(☎585-5370)へ。
電話での申込み可。



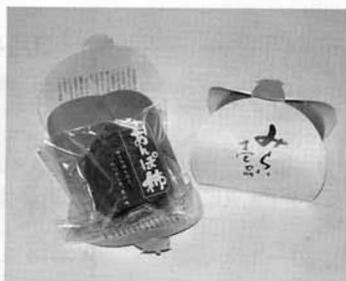
一月二十一日と二十八日、観月台文化センター体育館で行われたミニバスケットボール教室。参加した小学生たちは、基礎と応用を学びながら、ミニバスケットの楽しさを知りました。

町には、ミニバスケットボールのクラブチームがあり、毎週練習に励んでいます。

「ミニバスケット」って
楽しい

スポーツ

厳選あんぼ柿「みらい香品」発売



J A伊達みらい園見総合支店では、厳選された最上級のあんぼ柿を使用した、「みらい香品」を発売しました。園見で生産された柿屋柿のうち大きなものを選別してまひまをかけ乾燥熟成し更に厳選したあんぼ柿を、趣向を凝らしたパッケージに一個ずつ包装、高級和菓子をイメージした香品です。J A伊達みらいでは、しつとりと上品な甘さと栄養豊富な自然食として贈答用などにご利用くださいと話しており、限定数量ながら6個入り3千円で販売しております。

女性の立場で農業を

●女性農業者懇談会



1月17日親月台文化センターにおいて女性農業者懇談会がはじめて開催され、農業に携わる16名が出席、女性の立場から農業の諸課題についての懇談がなされました。町やJ Aへの要望をはじめ、意見交換では特に後継者対策や直売所などが議題となりました。家庭経営協定などによる農業経営参画など今後とも継続して話し合うこととし閉会しました。

白寿の祝い

●佐藤寅一さん



1月28日に95歳の白寿を迎えた佐藤寅一さん(宮町南)へ、町から白寿の祝いが届けられました。富永町長は「おめでとーございませう。来年の百歳にもうかがいます。お元気で」と町条例に基づく敬老祝金を手渡し、佐藤議長からはお祝いの花束が贈られました。佐藤寅一さん「ありがとうございます。来年はこうでしょうか」と冗談を交えたこやかにお礼を述べました。佐藤さんは明治35年生まれ、白寿とは思えない程元気で過ごされています。

高校サッカー三冠達成

●長崎県国見高校



当町と友好関係にある、長崎県国見町の国見高校サッカー部が、第79回全国高校サッカー選手権大会で8年ぶり4度目の優勝を飾りました。国見高校サッカー部はスピードあふれる攻撃力と堅い守備により、高校総体、国体にも優勝しており、全国制覇三冠という史上3校目の偉業を成し遂げました。選手権決勝には当町から八島博正副議長らも駆けつけ応援しました。

(写真は長崎国見高校で優勝報告する選手たちの姿です。長崎県国見町提供)

あつかし荘に行つて

大木戸小 佐藤香織

十二月、私は初めてあつかし荘に行きました。お年寄りや話すのも慣れていないので、ちょっと緊張していました。それに私はリコーダーも演奏するので、上手にできるかどうか心配でした。リコーダーを発表して、まちがえないでください。何よりお年寄りが歌ってくれたのがうれしかったです。お年寄りや話す時間になりましたが、みなさんが、私たちの質問に一生けん命答えてくださいました。どの方も笑顔でいらつたのが心に残りました。車いすを押したり、肩をもんだりしてお年寄りや楽しく過ごせたので良かったです。

また、あつかし荘に行きたいと思えます。今度行くときは、もっとといつぱあつかし荘のみなさん、いつまでもいつまでもお元気でいてください。

「児童生徒文集」にみ 第32号」から

編集

国見町 総務課

〒969-1792
福島県伊達郡国見町大字
藤田字一丁田 2の1
TEL 024 5885 2111
TEL 024 5885 2181
FAX 024 5885 2181
E-mail: khn0923@jeans.com.jp